

# 第16回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年9月28日 9時30分開会 ～ 10時00分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3階 301・302会議室
3. 出欠状況（出席委員15名）

1番	職務代理者	中岡 隆之	出席	議事録署名員
2番		中島 和彦	出席	議事録署名員
3番		大岩 則子	出席	
4番		姉崎 敏一	出席	
5番		橋本 佳文	出席	
6番		田中 浩巳	出席	
7番		沖 英広	出席	
8番		坂本 孝之	出席	
9番		松谷 一由	出席	
10番		小寺 和雄	出席	
11番		西野 和文	出席	
12番		三上 一	出席	
13番		西口 雅樹	出席	
14番		小山内 洋美	出席	
15番	会 長	龍田 敏雄	出席	

## 4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 報告第2号 現地目証明願の会長専決処分について
- 報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 議案第1号 現地目証明願について
- 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）

議案第 4 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

議案第 5 号 農用地利用集積計画の決定について

## 5. 参与した職員

農業委員会事務局 事務局長 西中 紀和  
次長 山下 主税  
主査 横式 信幸  
関 将司

## 6. 議事内容

事務局長： 只今より第 16 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。  
本日の総会開催につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止によりこれまで同様に感染対策を行いながら進めさせていただきますので、ご理解をよろしく願います。  
本日の出席者数ですが、皆さんご出席されていますので定足数に達しておりますことを報告いたします。  
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆様、おはようございます。  
農業界では、米の収穫作業も終盤となってきました。秋野菜の収穫などお忙しい時期にお越しいただき、ありがとうございます。  
また、よい収穫となることを願うところではありますが、先ほど局長が説明したように、北海道の緊急事態宣言が続いている中でございます。何卒、皆様のご協力をいただきまして会議を進めていきたいと思っております。よろしく願います。

事務局長： ありがとうございます。  
恵庭市農業委員会会議規則により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、日程 1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第 4 条に基づき、議事録署名員の指名を行います。  
1 番中岡委員、2 番中島委員を指名します。よろしく願います。  
続きまして、日程 2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。  
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。  
本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。報告が3件、議案が5件となります。  
報告第1号は、令和3年8月27日から9月27日までの委員会業務の報告となります。  
報告第2号は、現地目証明願の会長専決処分が3件。  
報告第3号は、農地法第3条の3第1項の届出、相続に伴う権利の移動案件が1件。  
議案第1号は、現地目証明願案件が1件。■■■■の市街化調整区域内農地における非農地認定に対するものでございます。  
議案第2号は、農地法第3条第1項の規定による許可申請で、■■■■の売買案件が1件ございます。  
議案第3号は、農地法第4条の規定による許可申請（知事処分）で、■■■■での冬季間の一時転用案件が1件。  
議案第4号は、農地法第18条第6項の通知で、■■■■での賃貸借の合意解約案件が2件。  
議案第5号は、農用地利用集積計画の決定案件が6件ですべて売買となります。  
以上、議事の内容につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

---

### 報告第1号 委員会業務報告について

会 長： 日程3、報告第1号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第1号「委員会業務報告について」ご報告いたします。

令和3年8月27日から9月27日までの業務報告となります。

8月27日 第15回農業委員会総会

9月2日 農用地利用調整会議

9月17日 現地調査・農地法第3条聞き取り調査

以上、業務報告となります。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

## 報告第2号 現地目証明願の会長専決処分について

会 長： 日程4、報告第2号「現地目証明願の会長専決処分について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第2号「現地目証明願の会長専決処分について」  
このことについて、下記のとおり専決処分を行ったので、報告いたします。

番号1、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、畑、現況、宅地、認定、非農地、面積、XXXXm<sup>2</sup>、区分、市街化区域、利用状況、住宅建築済、所有者、XXXXのXXXXXXXXXXさん、証明願出者、XXXXのXXXXさん、令和3年9月2日に現地調査を行っております。

番号2、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、畑、現況、宅地、認定、非農地、面積、XXXXm<sup>2</sup>、区分、市街化区域、利用状況、更地、所有者、XXXXのXXXXXXXXXX、証明願出者、XXXXのXXXXさん、令和3年9月9日に現地調査を行っております。

番号3、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、畑、現況、宅地、認定、非農地、面積、XXXXm<sup>2</sup>、区分、市街化区域、利用状況、更地、所有者、XXXXのXXXXXXXXXXさん、証明願出者、XXXXのXXXXさん、令和3年9月9日に現地調査を行っております。

以上、3件の専決処分を行いましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

### 報告第 3 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

会 長： 日程 5、報告第 3 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 3 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので、ここに報告いたします。

番号 1、所在地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、畑と田、面積、XXXXXXXXXX m<sup>2</sup>、権利の取得日、令和 3 年 5 月 14 日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、XXXXXXXXXX の XXXXXXXXXX さん、被相続人は XXXXXXXXXX さん、令和 3 年 8 月 24 日に届出されております。  
以上、1 件の報告といたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

### 議案第 1 号 現地目証明願について

会 長： 日程 6、議案第 1 号「現地目証明願について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 1 号「現地目証明願について」このことについて、下記のとおり申請があったので証明してよろしいか伺います。

番号 1、所在地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、畑、現況、

山林と雑種地、認定、非農地、面積、■■■■■m<sup>2</sup>、区分、市街化調整区域、利用状況、山林状態及び更地、所有者、証明願出者共に、■■■■■の■■■■■さん、現地調査ですが、龍田会長、中岡代行、橋本委員、事務局で令和3年9月17日に実施しております。場所につきましては、地図番号1番、■■■■■、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■斜線の土地でございます。

以上、1件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

西口委員： 地図上の■■■■■は同じ地主さんなのでしょうか。

事 務 局： 同じ地主で、まとめて相続した形になります。もともと地目が山林でここから周囲の畑に広がったと考えられます。

会 長： そのほかございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

## 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

会 長： 日程7、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。  
番号1、所在、地番、■■■■■、地目、公簿、現況共に、田、面積、■■■■■m<sup>2</sup>、譲渡人、■■■■■の■■■■■さん、理由、■■■■■  
■■■■■。譲受人、■■■■■の■■■■■、耕作・面積、  
田畑合計で■■■■■ha、労働力、■■■■■、家畜、■■■■■、  
理由、■■■■■  
■■■■■。権利区分、

売買、価格、10 a あたり [REDACTED] 円、総額で [REDACTED] 円でございます。  
地図番号は、2 番、[REDACTED]、[REDACTED] で [REDACTED] 斜線の土地となっております。

なお、この申請は農地法第 3 条第 2 項の各号に該当しないことから、許可要件に適合するものでございます。

以上、1 件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。この案件につきまして、聞き取り調査を行っておりますので、三上委員より報告願います。

三上委員： 当委員会の取り決めであります、農地法第 3 条申請に伴う聞き取り調査の結果を報告いたします。9 月 17 日、譲受人であります [REDACTED] の [REDACTED] [REDACTED] に出席をいただき、聞き取り調査を行いました。聞き取り調査にあたっては、[REDACTED] [REDACTED] の経営地の確認、取得理由、譲渡価格、今後の営農計画を確認しました。他の委員から特に異議がなく、聞き取り調査を終了しました。  
以上、報告を終わります。

会 長： 只今、事務局並びに聴取委員長より説明がありました。  
何かご質問等はありませんか。

姉崎委員： 地図にある [REDACTED] は移転しないのですか。[REDACTED] だけは売買するということですが。

会 長： こちらは農地ではありませんので、すでに取得され、現在改装中と伺っております。  
そのほかございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）

会 長： 日程 8、議案第 3 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）」事務局より説明願います。

事務局： 議案第 3 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）」このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。  
番号 1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑、面積、[REDACTED] m<sup>2</sup>、転用目的、[REDACTED] [REDACTED] で一時転用でございます。転用期間につきましては、令和 3 年 11 月 15 日から令和 4 年 4 月 15 日までの 5 ヶ月間でございます。小作関係、なし、権利区分、所有権、申請者、[REDACTED] の [REDACTED] [REDACTED]、現地調査ですが、龍田会長、中岡代行、橋本委員、事務局で令和 3 年 9 月 17 日に実施しております。場所につきましては、地図番号 3 番、3 番の 1 は申請位置図でございます。○で囲っている場所が申請地でございます。3 番の 2 については、求積図でございます。3 番の 3 については、求積表となっております。3 番の 4 については、[REDACTED] [REDACTED] の利用計画図となっております。  
以上、1 件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

#### 議案第 4 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

会 長： 日程 9、議案第 4 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第 4 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」農地法第 18 条第 6 項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認を求めます。  
番号 1 番、2 番、所在地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED]



■■■■■㎡、貸主、■■■■■の■■■■■さん、■■■■■を仲介し、■■■■■の■■■■■さんが借りていたものでございます。契約期間は、■■■■■から■■■■■まででありましたが、■■■■■に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、■■■■■のためであります。

なお、■■■■■につきましては、次の議案第5号で出て参ります。

以上、2件の合意解約の通知がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

## 議案第5号 農用地利用集積計画の決定について

会 長： 日程10、議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明願ひます。

事 務 局： 議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、市より決定の求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。

◇農用地利用集積計画案は別紙のとおり

こちらの6件は全て売買となり、1番から5番の所有権の移転をする者は■■■■■となります。

番号1番、所有権の移転を受ける者、■■■■■の■■■■■さん、■■■■■の■■■■■の土地で場所につきましては地図番号4番、■■■■■、■■■■■の斜線の土地となります。

番号2番、所有権の移転を受ける者、■■■■■の■■■■■さん、■■■■■の■■■■■の土地で場所につきましては地図番号5番、■■■■■、■■■■■の斜線の土地となります。

番号3番、所有権の移転を受ける者、■■■■■の■■■■■さん、■■■■■の

■■■■の土地で場所につきましては地図番号6番、■■■■、■■■■  
■■■■の斜線の土地となります。

番号4番、所有権の移転を受ける者、■■■■の■■■■さん、■■■■  
の土地で場所につきましては地図番号7番、■■■■、■■■■の斜  
線の土地となります。

番号5番、所有権の移転を受ける者、■■■■の■■■■さん、■■■■の■■■■  
の土地で場所につきましては地図番号8番、■■■■、■■■■の斜  
線の土地となります。

番号6番、所有権の移転を受ける者、■■■■の■■■■さん、所有権の移  
転をする者、■■■■の■■■■さん、■■■■の■■■■の土地で場所につきまし  
ては地図番号9番、■■■■、■■■■の斜線の土地とな  
ります。

所有権の移転を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各  
号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。  
本案件6番について、農用地利用調整会議を開催しております。  
私より報告いたします。  
9月2日、JA道央恵庭事務所の2階会議室において、農業委員、農協理  
事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いた  
しました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に、  
■■■■、10a当たり■■■■円の価格を  
提示し、総額■■■■円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。  
以上、ご報告とさせていただきます。  
何かご質問等はございませんか。

坂本委員： ■■■■ですが、本来■■■■おいしくらく  
らいで売買となっていたのでしょうか。

会 長： 周りの土地は■■■■でございました。■■■■  
■■■■でした。  
そのほかございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。  
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。  
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第 16 回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長

---

議事録署名委員 1 番 委 員

---

議事録署名委員 2 番 委 員

---